

第4回豊橋市立地適正化計画改定検討委員会 議事録

1. 日 時： 令和4年9月2日（金）10時00分～11時30分
2. 方 法： Web会議（Zoom）
3. 出席者： 浅野純一郎（豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授）
荒木裕子（京都府立大学生命環境学部生命環境科学研究科准教授）
中居楓子（名古屋工業大学大学院工学研究科助教）
手塚 誠（自治連合会理事）
南 恵（女性防火クラブ連絡協議会会長）
國村一郎（国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所長）
木村昌博（愛知県都市基盤部都市計画課課長）【代理：福岡正樹課長補佐】
白村 暁（愛知県東三河建設事務所長）
金子知永（豊橋市都市計画部長）

オブザーバー：石橋隆史（国土交通省中部地方整備局都市調整官）

4. 事務局： 佐藤靖浩（都市計画課長）、石原幸治（都市計画課主幹）
鈴木且真（都市計画課主査）、吉川慎吾（都市計画課）

5. 議事内容：

- (1) 豊橋市立地適正化計画 防災指針素案について
- (2) 今後のスケジュールについて

6. 議事概要：

- (1) 豊橋市立地適正化計画 防災指針素案について

【委員】

P58の具体的な取り組みとスケジュールについて、「取り組みについては、居住誘導区域をはじめ、市域全域に対するものとします。」とあり、自治会としてはとても意味のあるものだと思う。

予算の関係上、ソフト系の取組を進めていくという話だった。居住誘導区域に予算を投入し長期的に生活のしやすい安全なまちづくりをしていくことはよいと思う。居住誘導区域外については、小規模なハード系の取組を、短期間で即時に対応することで、住民の安心感は維持できると思う。

要望を出しても、すぐにはできないと回答される。「市域全域に対するものにします。」ということとを大事にして取り組みを進めていただきたい。

【委員】

P43（2）本市の災害とこれまでの取組について、直近で起こった平成21年の台風11号でコンテナが流された被害を追記してはどうか。

「災害リスク」という言葉を頻繁に使用しているが定義が記述されていないため、何を言おうと

しているのかがわかりにくい。災害リスクを定義するのは困難だとは思うが、P56の(1)防災まちづくりの将来像で書かれている内容についても「災害リスク」の程度が明確ではないため、わかりにくい。

P58、P59の具体的な取り組みとスケジュールについては、スケジュールが単色のため、事業の差を色で分けるなどしないとわかりにくいと思う。

P48では具体的な課題の整理がされていながら、具体的な取り組みとスケジュールと照らし合わせると、課題がどのように解消するのが分からない。

補足P補3の居住誘導区域の見直し方針について、これが本編にどのように追加されるのかわからない。居住誘導区域の見直しの方針だけを示しているのか、この方針をもとに今回の改定で居住誘導区域の見直しまで行うのか明確ではない。今回の改定で居住誘導区域の見直しまで行うのであれば、変更になった箇所を明確に示す必要がある。

【事務局】

災害リスクの定義については、少しでも浸水する場合を災害リスクがあるとしている。文章や構成は検討する。

P58、P59のスケジュールについては、実施工程である。例えば短期的に実施できるものはデジタル技術を活用した浸水シミュレーションの整備、整備後は災害リスクの周知で取り組むというような構成としている。

P43(2)本市の災害とこれまでの取組について、中段の内容を平成21年の台風11号に変更することを検討する。

補足P補3の居住誘導区域の見直し方針に基づき、居住誘導区域と歩いて暮らせるまち区域の見直しを行う。併せて、今回、関連する各章についても見直しを行う。

【委員】

「災害リスクがある」という表現については、P44の表にある災害ハザード情報の各区域やマップ等における指標から災害ハザードが重複する場合とし、P47にあるように、特定の重大な被害が想定される場合は「災害リスクが高い」などと表現してはどうか。

P58、P59のスケジュールについては、デジタル技術を活用した浸水シミュレーションなどの整備や、水害リスクマップの作成など水災害情報の充実が短期の5年という扱いになっているのは、中期、長期はどこかに引き継がれるという理解でよいか。あくまでも継続する期間に着色がしてあるという理解でよいか。

【事務局】

デジタル技術を活用した浸水シミュレーションなどの整備については、整備迄の期間を示しているため短期となっている。水害リスクマップの作成など水災害情報の充実については、ハザードマップの更新や新たに整備されることを視野に入れると、中長期に及ぶ継続事業になる可能性もあるため、施設管理者と協議のうえ記載を見直すことを検討する。

【委員】

「検討する」と「実施する」の着色を分けた方がよい。

【委員】

P49以降に浸水想定区域の想定最大モデルを示しているため、P58、P59の具体的な取り組み内容が想定最大モデルに対するものだと認識されてしまうのではないかと。P44の災害ハザード情報を含める話をどこかに書いた方がよいのではないかと。

P補6の目標年次について、令和10年度に設定されている理由がわからない。

P58、P59の具体的な取り組みとスケジュールについて、防災訓練や講話の参加人数、ワークショップの開催数など短期的な目標しかない。

立地適正化計画では、利便性や経済性を考慮して立地誘導している以上、立地誘導と同等期間において減災効果が維持できるような対策やモニタリングの仕組みを取り組みとする必要があるのではないかと。

立地適正化計画は長期的な計画であるが、評価指標が短期であるため、長期的な視点から目標を定めるとよいのではないかと。

【事務局】

P58、P59の具体的な取り組みとスケジュールについて、ハード対策については計画規模を念頭に置いている。分析や課題の抽出がすべて想定最大規模を対象としているため、その流れでP58、P59を見た時に、具体的な取り組みが想定最大規模に対するものだと誤解を招かないよう、P58の冒頭に文章を追加し明示する。

P補6の目標年次について、立地適正化計画は5年に1回の見直しを行うため、直近の令和5年からの5年間で、令和10年に設定している。

また、事業の進捗を5年ごとの計画の見直しに併せ評価し、適切に見直しを図れるよう、目標年次を令和10年度としている。

【委員】

P58、P59の具体的な取り組み内容について、何かしらのハザードがかかっているならば、計画規模でも想定最大規模でも同様に対応していくという理解でよいかと。

【事務局】

全体的なリスク対策として、ハザードの規模を問わず、リスクがあるところに対する取り組みを考えている。

【委員】

P58に文章を追加する際に、しっかりと説明を記述していただければよい。

【委員】

P59にソフト対策として流域治水プロジェクトが記述されているが、流域治水プロジェクトにはハード対策もあるので追記するとよいと思う。

【事務局】

反映できる部分については反映する。

【委員】

頻度が高いもの（計画規模）から取り組みを進めるという意図はあるのか。

【事務局】

ハード対策は計画規模ですら進んでいない。財源などの問題もあり、優先順位を付けることは難しい。

【委員】

P58「取り組みについては、居住誘導区域をはじめ、市域全域に対するものします。」としているため、P56でも居住誘導区域外に対する考え方の方針を入れるとよい。

P56の「利便性が高く暮らしやすい防災まちづくりを進めます。」という文章について、防災まちづくりの将来像に合わせて、「利便性が高く安全で暮らしやすい」としてはどうか。

P58の具体的な取り組みについて、「長寿命化対策」の表現を、「長寿命化対策を利用して安全にする」という表現にしてはどうか。

P59の要支援者の避難について、施設の避難確保計画は記述しているが、個別避難計画や地区防災計画の記述を検討してはどうか。

地域で防災担当が変わる場合の継続性を担保するのが、地区防災計画になると思うが、各地域の地区防災計画に対する市の方針を確認のうえ、取り組み内容に反映できるとよい。

P補6の目標値の設定について、2つの評価指標があるが、なぜこの指標を設定するのかを説明すると、表面的なものだと捉えられず長期的な理解に結びつくのではないか。

また、防災まちづくりワークショップは新しい取組ということなので、防災まちづくりワークショップの説明を入れるとよいと思う。さらに、防災訓練・講話の参加人数が減少していることについても説明をするよい。

【事務局】

P56、居住誘導区域外に対する考え方の方針の追加、P58の「長寿命化対策」の表現については修正をする。

P59の個別避難計画や地区防災計画の記述は、担当課と確認の上、記載については検討する。

P補6の目標値の設定について、評価指標の説明の追加を検討する。

【委員】

P44の災害リスクの分析で各種ハザードを整理しているが、その他の液状化や火災についての内容が一で表示されている。豊橋市では液状化や火災についての情報を公表していないということか。

【事務局】

液状化は公表している。火災について分析はしている。

【委員】

P44の表の中に、公表されている情報が書かれていないのは違和感がある。

P58、P59の具体的な取り組みについて、P57に「なお、水害や土砂災害以外の地震やそれに伴う火災（木造密集）についても、ソフト施策を中心に取り組みを実施します」と記載されていることもあり、P58、P59の取り組みの内容と災害種別の関係が分かりにくい。

P補6の目標値の設定について、防災訓練・講和の参加人数は増減するものであるため、継続性やトレンドについて考えながら進めた方がよい。また、どのような施策と連動してこの目標を達成するのかを念頭に置きながら進めるとよい。

(2) 今後のスケジュールについて

【委員】

自治会の会議をズームで開催する計画がある。自治会は427あり、それを51校区にまとめ自治連合会を開催している。小学校は52校あるが、ある地区は中学校区としている。今後中学校区とする地域が増えていくと思う。これが居住誘導区域とそれ以外の地域と重なっていると思う。平成30年以降現在までに7つの自治会が合併されたが、そのような自治会はエリアも広く、災害等の課題があったとしても1人の自治会長では目が届かなくなる。小さな課題への即時対応が住民の安心感につながると思う。今後もより良い安全なまちづくりがしていければよいと思う。

【事務局】

取り組みをまとめる上で住民の意見は重要である。住民ワークショップを開催し意見を聞いてきた。ソフト施策に関しては、住民と共に進めていくことが指標の達成にもつながると考えている。

【委員】

この防災指針は立地適正化計画の一部となるが、立地適正化計画との整合を図る上で、本日の議論で出た意見の意味が少しでも変わってしまうことがないように注意していただきたい。

資料編を作成するのであれば、情報を整理しまとめるとよい。

以上